

令和3年度第9回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 令和3年12月15日

召集場所 津野町役場 本庁2階 第1会議室

開 会 令和3年12月22日 午後4時45分

出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、
5番：田部 節男、6番：川村 実男、会長：戸田 和宏

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

その他の出席者

事務局長：戸田 喜博、職員：池 大輔、石田 純也

議事日程

別紙のとおり

令和3年度第9回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和3年12月22日 午後4時45分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
5	議案第3号	非農地証明願の審議について	
6	その他	強化促進法の規定による申し出について ○農地の嵩上げに係る事前協議書について	

開会 : 午後4時43分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地最適化推進委員7名でございます。これより、令和3年度第9回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

2番 ^{いしかわ}石川 ^{ゆきひさ}幸久 委員 3番 ^{おおち}大地 ^{かつよし}勝義 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について説明いたします。
(番号1朗読)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、石川委員と大崎委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 : 今回の3条の無償移転の件については、譲渡手続きを行っている●●さんに確認してきました。双方からの委託を受けてやられております。譲渡人の●●さんは、元●●●の●●の三嶋神社付近にいた方で、現在は●●に在住されている。譲受人の●●●さんの話では、昔土地交換をしていたということで、そのまま●●●さんが今の土地で耕作している。何の手続きをしないままだった。この際に権利移転の申請をしたことの確認をしました。現地を6ページの写真があるわけですけど、そういった形であります。以上です。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 非農地証明願の審議について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 非農地証明願は1件です。
(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は、石川委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果
並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 : 非農地証明について現地の確認をしてきました。場所は●●●の西、●●●
●さんの家の下にあるわけですけど、12ページの写真を見ていただいたら、
溝があります。その溝のまだ下に農地があると、これはほとんど河川じゃな
いかなという状況でして、農業をやるような状況ではありません。非農地証
明は適当だと考えております。以上です。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

松岡委員 : 事務局、ここは農振地域じゃないか。

事務局 : 農振の除外も同時に申請されております。

議長 : そのほかにありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 強化促進法の規定による申し出について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第3号 強化促進法の規定による申し出についてご説明いたします。
(番号1～5朗読)

番号1～4は再設定、番号5は新規設定であります。
農業経営基盤促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第4号 番号1と2は、私と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : 18日に現地をみて、20日に●●●さんに確認してきました。2年5ヶ月の設定は他の利用権設定の期間に合わすとのことです。20ページの図面を見ていただきたいですが、5筆になっておりますが、一枚の田んぼになっております。何も問題ないと思います。どうかご審議のほどよろしくお願ひします。

議長 : 番号1と2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 番号3は大地委員と川西委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西委員 : 先日●●●さんに会って話を聞いてきましたが、再設定で、このまま●●●さんに続けてお願いしたいとのことです。別に問題ないと思います。

議長 : 番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 番号4は宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : 現地を確認してきました。37ページの写真を見てください。写真のようにきれいに管理されておりますので問題ないと思います。

議長 : 番号4について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 番号5は、田部委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

田部委員 : 18日に長山委員と現地を確認してきました。●● ●●さんに電話で確認したところですが、草刈等を帰ってやっていたということですが、真夏に倒れたということで、もうようやらんということです。●●●●●●●●の社長さんとは知り合いということでした。そういった中で利用権を設定したということですが、すでに現地ではレモンが植えた状態であります。現地では雑草の中にレモンが植えられておるという状態であります。周囲に及ぼす影響はないような場所で、46と47ページを見ていただいたらわかると思います。迷惑がかかるような場所では無いため、別に問題ないように感じております。

議長 : 番号5について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 議案第3号 番号1から4については、宇都宮委員に関係する案件のため、宇都宮委員には退席していただき、採決を行います。それでは、宇都宮委員は退席をお願いします。

(宇都宮委員退席 午後5時5分)

よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第3号 番号1から4について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

宇都宮委員を呼んでください。

(宇都宮委員着席 午後5時6分)

宇都宮委員に告知します。議案第3号 番号1から4は可決されました。

残りの番号5について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

- 議長 : 日程第5 その他の件について、を議題といたします。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局長 : 農地の嵩上げに係る事前協議書の提出が1件あっております。
48ページをご覧ください。(農地の嵩上げに係る事前協議書により報告)
ご審議をよろしく申し上げます。
- 議長 : 地区委員は私と、明神委員になります。意見を申し上げます。
- 明神委員 : 18日の夕方に現地確認に行ってみりました。場所は●●の●●●で、52ページの写真を見てください。この写真の赤い囲みの所でございまして、51ページが図面で、写真と図面が違っておりますが、実際は写真のようになっております。嵩上げして農地として利用したいとのことです。図面が現行化してほしいとのことでした。
- 議長 : 農地の嵩上げに係る事前協議書について、質疑、意見はありませんか。
- 委員 : 異議なし
- 議長 : それでは、農地の嵩上げに係る事前協議書について、承認することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)
挙手全員であります。
よって、農地の嵩上げに係る事前協議書については承認されました。
そのほかにありませんか。
- 事務局 : 須崎農業振興センターより意見交換会について提案をいただいております。
2月の定期総会の前にできればと考えておりますがよろしいでしょうか。
- 議長 : そのほかにありませんか。
特になければ1月の定例会の日程を決めたいと思います。1月28日の案が出ています。金曜日、西庁の予定です。よろしいでしょうか。
- 委員 : はい
- 議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和3年度第9回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。
- 閉会 (午後5時19分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 2 番

署 名 委 員 3 番